

第109号 社協 ようろう

明德いきいきサロン「遊友会」

平成31年4月6日（土）に船着神社境内にある明德集会所にて明德いきいきサロンの「遊友会」が開催されました。満開の桜の境内で、手作りの草もちと抹茶を頂きながらお花見をしました。地域のお年寄りから子どもまで幅広い世代の方が参加して交流することができました。



ひよこハウス 子育てサロン

皆さんのお住まいの地区公民館・幼稚園・保育園等で、乳幼児とその保護者の方が一緒に遊べる「ひよこハウス子育てサロン」を開催しております。毎回いろいろな催しがあり、保護者の方も交流を深めることができますので、お気軽にご参加ください。

○日程と場所

- 6月 5日（水） 上多度プラザ
- 6月 19日（水） こぼとこども園
- 7月 3日（水） 七夕会 高田公民館
- 7月 17日（水） 養北こども園
- 8月 7日（水） 養老こども園

7月3日（水）に高田公民館で開催される七夕会は事前予約が必要です。予約は6月21日（金）8時30分より受付します。定員になり次第予約受付終了となります。養老町社会福祉協議会までお電話でご予約ください。

○時間

午前9時45分～11時45分

○お問い合わせ

養老町社会福祉協議会
☎0584-34-3504



あなたのご相談に無料でお答えします。

心配ごと相談 あなたのお困りごとの相談を受けます。

○老人福祉センター（2階生活相談室）
毎週第1～3水曜日 午後1時～午後4時

法律相談 弁護士が法律に関する相談を受けます。

○老人福祉センター（2階生活相談室）
毎月第3木曜日 午後1時～午後3時

※予約が必要です。
あらかじめ電話で予約してください。

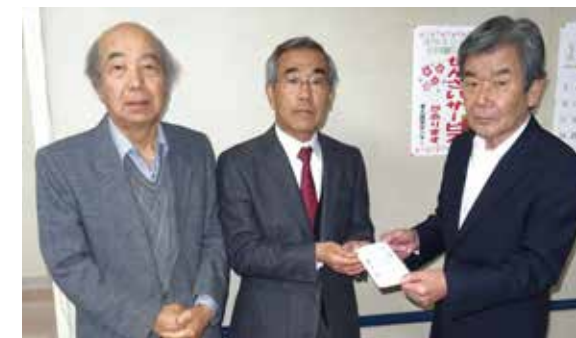
資金の貸付相談

低所得世帯・障害者世帯等の自立・援助を目的とした貸付の相談を受けます。

○老人福祉センター（2階生活相談室）
月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

心あたたまご寄付ありがとうございます

次の方々より善意のご寄付をいただきました。趣旨に添って、有効に活用させていただきます。ありがとうございました。



養老町グラウンドゴルフ協会さま
高齢者福祉事業へ 16,000 円



東部中学校生徒会一同さま
養老町社会福祉協議会へ 自転車 1 台



日吉小学校3年生さま
養老町社会福祉協議会へ 3,000 円

匿名（1件）障害者福祉へ 1,000,000 円



編集発行 社会福祉法人
養老町社会福祉協議会
養老町高田 79-2
TEL 34-3504
FAX 34-0066
発行日 令和元年6月吉日

平成 31 年 2 月 20 日 ひよこハウス・ひなまつり会（中央公民館・2 階第 5 会議室）

中央公民館にて、「ひよこハウス ひなまつり会」が開催されました。人形劇きくまるさんによる人形劇を楽しんだり、親子でひな人形づくりをして楽しいひとときを過ごしました。



平成 31 年 4 月 18 日 ボランティア総会（中央公民館・中ホール）

中央公民館にて「ボランティア総会」が開催されました。養老町社会福祉協議会に登録している町内のボランティアさんが参加され、総会後は、日本赤十字社より健康生活支援講習指導員の藤原美樹氏と高橋幸代氏をお招きして「地域で支える認知症」をテーマに認知症の予防と早期発見、認知症高齢者への対応を学びました。



福祉車両「車いす専用リフトカー」貸出のご案内

養老町社会福祉協議会では、車いす専用のリフト付き福祉車両の貸し出しを行っています。通院やお買い物などの外出に利用して頂くことができます。

利用方法

- ①利用者は町内に居住する身体障がい者（児）または、ねたきりや長期療養者を対象としています。
- ②利用には事前の登録と予約、貸出規則の厳守が必要です。※貸出規則は事前の利用登録時にご説明します。
- ③福祉車両の燃料費、駐車料金、有料道路の通行料は利用者の負担となります。

福祉車両「車いす専用リフトカー」の特徴と乗車方法

車体後部に油圧のリフトを搭載しているので車いすに乗車したまま福祉車両に乗り込むことができます。



お問い合わせ・利用登録と予約は、養老町社会福祉協議会まで ☎0584-34-3504

養老町社会福祉協議会 令和元年度 事業計画

少子高齢化・人口減少という課題に直面するなか、子どもからお年寄りまで誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる養老町を目指し、町民・サービス事業者・各種団体そして行政や民生児童委員が力を合わせ、地域が一体となったまちづくりを進めていく必要があります。

近年、広範囲で多様な生活課題に対し、地域福祉の基盤づくりとともに、さまざまな活動主体の参加を促進するソーシャルワーカーによる地域福祉援助が求められています。その実現に向け、地域福祉の担い手である社協が地域のなかでの解決しなければならない福祉問題を見出し、解決方法を検討し、関係団体・町民の参加、協力を促しながら取り組んでいきます。

主な活動及び事業

1. 法人運営事業
 - (1) 理事会・評議員会の開催
 - (2) 支部社協活動の支援
 - (3) 戦没者追悼式の開催（9 月 1 0 日）
 - (4) 福祉サービス苦情解決制度
 - (5) 社会福祉充実計画案の作成
2. 企画広報事業
 - (1) 広報誌「社協だより」の発行
 - (2) 社会福祉大会の開催（9 月 2 8 日）
 - (3) ホームページを活用した情報提供
3. 心配ごと相談事業
 - (1) 心配ごと相談の実施（毎月第 1・2・3 水曜日）
 - (2) 弁護士による無料法律相談の実施（毎月第 3 木曜日）
 - (3) 心配ごと相談員研修会の開催
4. ボランティア活動事業
 - (1) 情報発信の充実
 - (2) ボランティア活動の相談・需給調整
 - (3) ボランティアルームの提供
 - (4) 福祉教育の推進
 - (5) 福祉協力校への助成
 - (6) 車いす・点字器・アイマスク等福祉教育資材の貸出
 - (7) ボランティア保険の加入促進
 - (8) 災害救援ボランティア養成講座の実施
5. 地域福祉活動推進事業
 - (1) ふれあい・いきいきサロン活動の推進
 - (2) 友愛訪問事業
（ひとり暮らし高齢者・寝たきり高齢者・重度障害者）
 - (3) ひとり親家庭児童の社会見学の実施
 - (4) ひとり親家庭福祉事業の援助
 - (5) 園児と高齢者の交流事業の援助
 - (6) レクリエーション活動物品の貸出
 - (7) ひとり暮らし老人給食サービスの実施（年 3 回）
6. 敬老事業
 - (1) 各支部による敬老会の開催
 - (2) 長寿祝金事業
7. 在宅福祉活動推進事業
 - (1) 福祉車両の貸出
 - (2) 日常生活自立支援事業の実施
 - (3) 成年後見制度の利用支援及び PR
8. 共同募金配分事業
 - (1) 赤い羽根共同募金運動の実施
 - (2) 歳末たすけあい募金運動の実施
 - (3) 障がい（児）者福祉事業
 - (4) 児童福祉事業
9. 生活福祉資金貸付事業
 - (1) 西濃生活支援相談センターとの連携による生活困窮者への支援
 - (2) 生活福祉資金の貸付・償還指導
 - (3) 同和更生資金の償還指導
10. 生活管理指導員（ホームヘルパー）派遣事業
 - (1) 生活管理指導員（ホームヘルパー）による良質なサービスの提供
11. 子育て支援事業
 - (1) ひよこハウス子育てサロンの開催
 - (2) ひよこハウス（季節イベント）の開催
 - (3) 子育て相談
12. 老人福祉センター管理運営事業
 - (1) 同好会・クラブ活動に対する活動の場の提供
 - (2) 生きがいと健康づくり
 - (3) レクリエーション
 - (4) 入浴事業
 - (5) サービスの質の向上と運営の効率化
 - (6) 安心して利用できる施設の維持管理
13. 養老福祉作業所運営事業
 - (1) 利用者の立場に立ったサービス提供
 - (2) 必要な指導、訓練を適切に行い、能力に応じた職業の提供
 - (3) 施設外就労の提供
 - (4) 利用者の健康管理、健康診断の実施
 - (5) 音楽療法やダンス、書道など趣味・教養の取り組み
 - (6) 保護者会と協働し、地域に開かれた施設運営
 - (7) 市町村や保健医療サービス、福祉サービス提供事業所との密接な連携
14. グループホーム運営事業
 - (1) 職員の資質向上を図るとともに質の高いサービスの提供
 - (2) 地域との結びつきを大切に地域に開かれた施設づくり
 - (3) 共同生活を行うために必要な相談援助
 - (4) 透明性のある健全かつ多様な運営の工夫